

登園届（保護者記入）

おおふせ認定こども園長 あて

入園児童氏名

年 月 日生

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	带状疱疹
	突発性発しん

医療機関名

より

年 月 日受診において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態だと判断されましたので

年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

※保護者の皆様へ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

《医師の診断を受け保護者が記入する『登園届』が必要な感染症》

◆こども園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に
かかりつけ医の診断に従い、『登園届』を提出してください。

また診断を受け次第、園へお知らせください。

◆医師の意見書が必要な感染症と同様に、感染力のある期間に配慮し、お子さんの健康回復状態が集団での園活が可能な状態となつてからの登園となるよう、ご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化していること *痂皮：かさぶた
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと